一葉の新出書簡とその周辺

哀切の余韻——生と死のはざまで

木村真佐幸

第一書簡

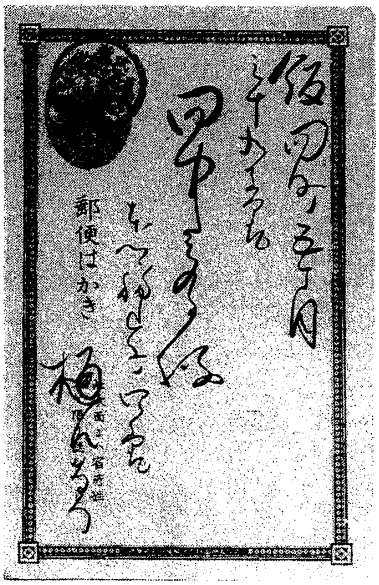

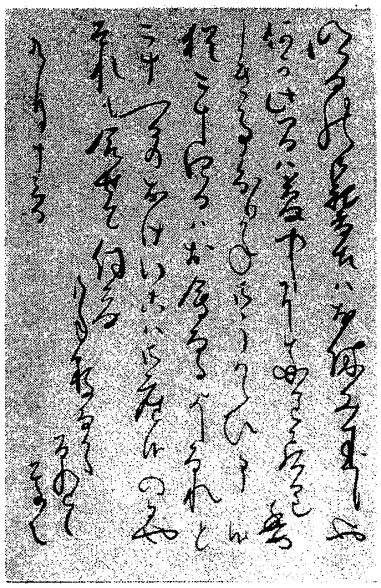

飯田町五丁目
三十九番地
田中ミの子様
本郷福山町四番地
樋口なつ
（明治二十八年九月十三日）

明日の御稽古ハお休み成候や
何か此間ハ夢中に承り居り委
しき事分かりかね御うかゞひ申候
猶二十四日ハお会なるよしなれと
二十一日のおけいこハ御座候のにや
それも合はせて伺度
御手数なから願上候
九月十三日　草々

「明日の御稽古」。「萩の舎」の和歌の会とは別に、作文や書道の稽古を指す。一葉は先に聞いていたはずの田中みの子の出欠をうろおぼえでいたことと、さらに今後の予定の確認が中心と思われる。

一葉は歌子の要請で明治二十八年三月末から「萩の舎」へ助教として復帰、みの子もそれを手伝うようになったことからこのような連絡依頼が多くなったのではないか。

第二書簡

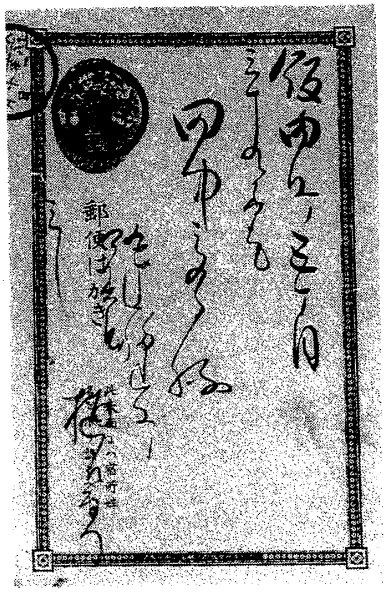

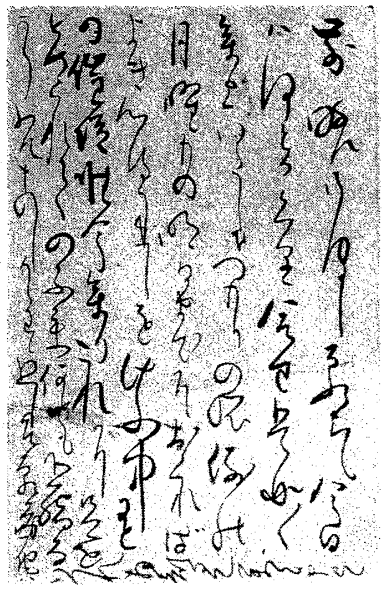

第三書簡

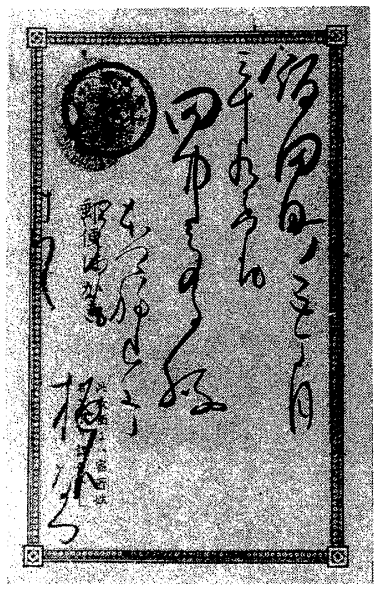

飯田町五丁目
三十九番地
田中ミの子様
丸山福山町
四番地
樋口なつ
三日
（明治二十八年十月三日《消印二日》）

前略御ゆるし願上候　今日ハ何とかくり合わせ是非〳〵参上いたし候つもりの所例の月曜もの明日までにおくればよき心得成しをけふ中にとの催促唯今参りこれに足をとめられての不参何とも恐縮なから右あしからす思召願上度他ハ追々参上仕り度ハ拝願

飯田町五丁目
三十九番地
田中ミの子様
本郷福山町
四番地
樋口なつ
十八日
（明治二十八年十月十八日）

一葉の日付は「三日」とあるが、二日の投函であろう。みの子宅での会が三日、その欠席届けがあるから三日というのは不自然。一葉の誤記。

「例の月曜のもの」は、十月四日の『読売新聞』月曜附録で、随筆「雁がね」、「虫の音」と思われる。原稿締切が一日、早まったため欠席を余儀なくすることへのおわび文であろう。

第四書簡

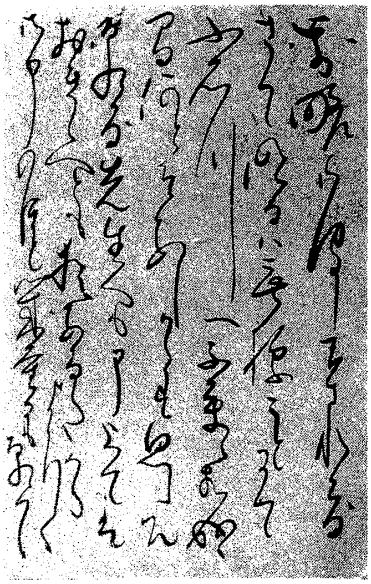

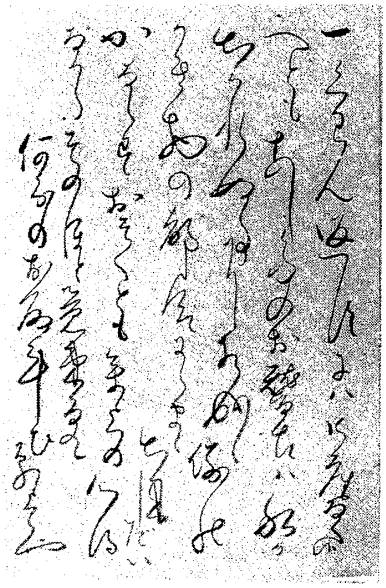

前略御許し下され度
さて明日ハ無據ことにて
小石川へ不参ニ相成候
間何とそあしからす思し召
願度先生へも申上ては
おき候へとも猶あなたからも
よろしく
御申しのほと幾重にも願上候

飯田町五丁目
三十九番地
田中ミの子様
まる山ふく山町
なつ
二十三日
（明治二十八年十一月二十二日）

一くわん返すにハ御座なく候
へともあしたのお稽古ハ私か
出られぬ事に相成候　例の
かき物の都合に候まゝ出来しだい
かならすおそくとも参上の心得
なからそのほと覚束なく
何分のお取斗ひ願上候也

「明日」とあうところから、「十九日」の「萩の舎」の会の欠席についての了解を求めている。「たけくらべ」（十一回、十二回）の脱稿を急がされたが、結果的には十一月二十一日ごろ、そのための忙殺の実情が主なる理由と思われる。

本小論の脱稿は平6・9・30であるが、その時点ではこの葉書の投函を十一月二十二日と考えていた。その後、校正段階で野口硯氏『一葉全集第四巻(下)』の新見を得た。それは葉書消印の判読（十一月でなく十月とよめるとのこと）と、みの子の会が十月十九日土曜日であることから十月が正しい…とのこと。ここに記して謝意を表する。

「二十三日」を「二十二日」に訂正

十二月九日付の「夕影宛」の手紙に、「取わけ此月は印刷所早仕舞またその事故」から「たけくらべ」（十三回・十四回）の執筆促進のための忙殺か。十二月二十日ごろ脱稿。また「わかれ道」（同二十八年十二月二十日か二十一日ころ脱稿）、「この子」（同十二月二十日ころ脱稿）等々あわただしい日常であっことはたしかである。

第五書簡

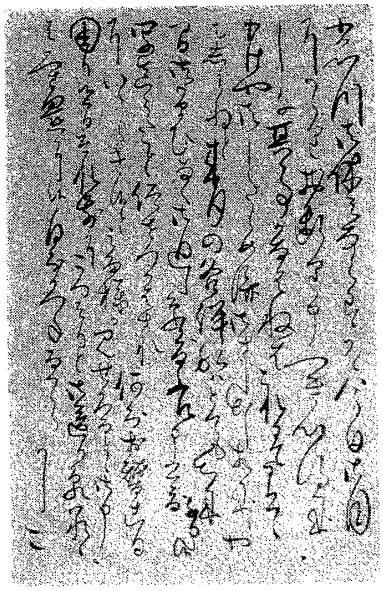

第六書簡

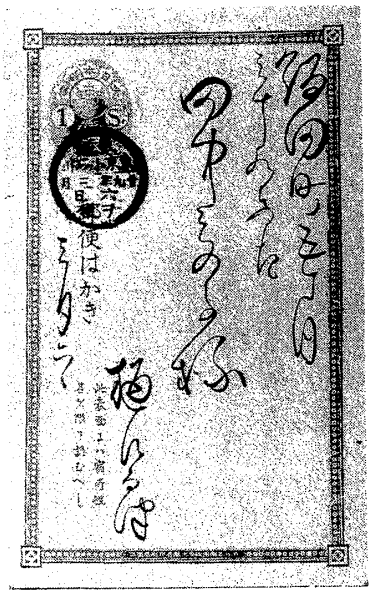

飯田町五丁目
三十九番地
田中ミの子様
樋口なつ
二十九日
（明治二十九年二月二十九日）

小石川御休ミならすは今日御目
にかかりお断り申へき心得成
しに其事かなはねはこれにて申上候
もはや御したゝめ済御さし出し相成候や
も志らねと来月の各評私ハとても出来不申候
間御かまひなく御廻し願度右申上度
写真のこと抑せつかはされ何分お稽古日
にいたゝき候てミな様が見せろとなとゝ御申
困り候間それ前にこつそりと御送り願ハれ候
は重畳に候自分かつ手なから
かしこ

飯田町五丁目
三十九番地
田中ミの子様
樋口な津
三月六日
（明治二十九年三月六日）

この年（一八九六年）は閏年で二月は二十九日まであった。

「来月の各評」の詳細は不明であるが、「萩の舎」の稽古は、毎週土曜日の二題四首の当座稽古と初題の添削、習字、古典講義が中心。他に月次会（毎月九日並例会）、点取（競点）、歌合、難陳（論難陳弁の意）、これは作品の優劣を互評する。他に各評（無記名で清書された作品を参加者から選ばれた数人で選評し最後に師が判断する）。数読＝題を多く用意しておき、一定時間に詠み競う。おそらく、この葉書は批評を持ちよることの困難をさすものかと思われる。

「写真」

詳細は日記が欠けているので定かではないが、「田中みの子」と写したものではないか。洋装洋髪姿の写真（伊東市立木下杢太郎記念館蔵）説があるが、それは一葉二十歳のころのもの。並んでいるのが杢太郎の姉太田たけであるから当てはまらない。

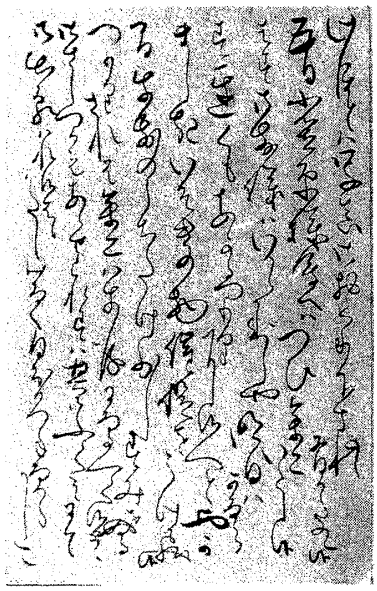

此ほとハ写真おくり下され有りかたく候
五日小笠原様会へハつひ参上いたし候
はす御前様ハいかゝ成しや明日ハかなら
す遅くもあかるつもりに候へとやか
ましきいそきの物催促をうけ居候
間午前のうちたけ少しすみを取る
つもりされは参上ハ午後になるへく候まゝ
御さしつかえあらせられすハ其御ふくミにて
御出願ハれ候はゝかたしげなく自分かっ手なから
かしこ

「小笠原様」は、元・老中小笠原長行の長女である小笠原艶子で、後の佐藤鐵太郎海軍中将夫人。かの小笠原長生（ながなり）は長行の長男で子爵。因みに明治二十四年二月、「萩の舎」での記念撮影の折、艶子は最前列。一葉は中島歌子、田中みの子等と並んで三列目。「小笠原様」は華族の子女としての待遇表現。

はじめに

一葉の新出書簡については、平成五年九月十六日付「朝日新聞」（下掲）で報じられたように、岡山大学の赤羽・工藤両教授を中心とする「岡山手紙を読む会」のメンバーによって発見され、話題を呼んだのは記憶に新しいところである。

その後、これら、田中みの子宛六通の葉書及び、田中みの子から正宗敦夫氏（正宗白鳥の弟）宛の手紙は、赤羽学氏（平成六年三月退官）富岡敬之氏（岡山就実女子大文学部非常勤講師）の手により、翻字を含めて『書簡研究6』（「和泉書院」平成5・12）で解説されている。したがって、ここでは重複を避け、主にこの書簡をめぐる背景――すなわち一葉がわが身に迫る「死」の影と対峙しながら、渾身の力しぼって問題作に挑む凄絶にも似た孤影を中心に筆をすすたい。

なお、別掲、一葉書簡については、発見当時、新聞及び各方面からの要請に応じ翻字を試みた。今回、先の両氏による『書簡研究6』を参考に、改めて検討させていただいた。ここに記して謝意を表する次第である。

社会 13版▲ 1993年(平成5年)9月16日 木曜日
朝日新聞
朝日新聞
発行所 大阪市北区中之島3丁目4番33号郵便番号530-11
朝日新聞大阪本社
電話 06-231-0131
郵便振替口座 大阪5-550番
© 朝日新聞大阪本社 1993

「たけくらべ」に没頭 おけいこ出られない

樋口一葉「奇跡の1年 はがき6通」

岡山で発見

努力家ぶりにじみ出る

「たけくらべ」「にごりえ」などの名作を残し、二十四歳で世を去った樋口一葉（一八七二―九六）＝写真＝が、親友にあてた未公開の書簡六通が見つかった。出版社や新聞社からの原稿の催促に迫られ、仕間の集いにも出られない多忙ぶりなど、生き生きと伝えている。短期間に名作を次々と送り出し、後に「奇跡の一年」といわれる晩年にあたる。この時期の書簡はほとんど確認されておらず、研究者は小説家・一葉の姿を知る貴重な手がかりになると注目している。

「例のかき物の都合に候まゝ」

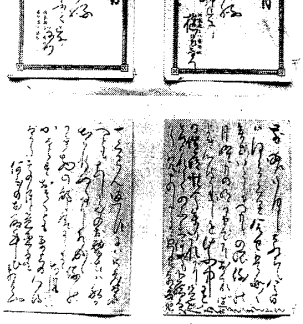

有が「八九五年（明治二十八年）十月三日付、左同年十一月二十二日付で、田中みの子にあてたはがきの表

同じはがきの裏面。右のはがきは急いで書いたためか、文章が下までは み出している

書簡を発掘した岡山大学教授らでつくる「岡山手紙を読む会」は、今年末に同研究紀要第六号（和泉書院）で、研究成果を発表する。白鳥の弟で書簡収集家の故敦夫さんが収集していた葉書が、「萩の舎」（はぎのや）一の先輩格で、現存する一葉の日記に、最も多く登場する親友の田中みのさんあて。葉はこの中から一読む会・代表の赤羽学・岡山大文学部教授（ごらが、昨年秋に見つけた。はがきはいずれも、一葉が「たけくらべ」に没頭していた時期に書かれたもの。

木村真佐幸・札幌大学教授（国文学）の話＝一葉は、このころから死を意識し精力的な執筆活動をしていた当時の状況が伝わる大変貴重な資料だ。長年通っていた「萩の舎」を辞め休むほど執筆に追われていた様子が、文面からありありと分かって興味深い。肺結核と思う。

一葉「たけくらべ」に没頭（●社会）

きょうの紙面
❶総合 税収減で苦境の大都市
❷国際 イスラエルに和平効果
❸経済 「規制緩和」眼力も必要
❹家庭 栄養価が高い「新」穀物
❺スリーデーマーチ案内
❻特設 不況にはシルバー会社
❼社会 「浪速のジョー」引退へ
❽運動 秘策実り中国女子快走

一　〝奇跡の十四か月〟の最終ラウンド

(一)　〝奇跡の十四か月〟とは

世の中に、〝奇跡的〟なことはあっても「奇跡」はない。だが、一葉の二十四歳と六か月という短い生涯の中で、いわゆる〝奇跡の期間〟といわれるものがある。

それは「大つごもり」を書いた明治二十七年十二月から、『文学界』に七回にわたって分載した「たけくらべ」が完結する同二十九年一月までの十四か月を指すことは周知の通りである。この間、先の二作品を含め、今日、名作、問題作といわれる「にごりえ」、「十三夜」、「わかれ道」は言うに及ばず、〝姦通〟にはしる「お律」をヒロインに女の情念と解放を志向しながら未完に終わった「裏紫」等々がまさに堰を切ったように迸り出た。冒頭紹介の新出書簡はこの〝奇跡の期間〟の最終ラウンドと符合する。しかも、さらに、これらが「たけくらべ」と同時並行執筆していくところを視野に含んで検討する必要がある。

では、なぜ〝奇跡〟を結果したのか。

(二)　「死」の重圧と家名尊重――「女戸主」へのこだわり

まず、第一に、タイトルにも掲げたように、一葉自身に忍びよる「死」の影との対峙がある。たしかに、生あるものは必ず観念としての「死」は意識下にある。だが、一葉の場合は一般論としての観念ではない。それは長兄泉太郎が明治法律学校（現・明治大学法学部）から大蔵省へ――しかし、程なくして肺結核のための休職・退職、そして、その年の十二月二十七日、二十四歳で死亡した。

この長兄の夭逝は同じ屋根の下に生活する一葉にとって払拭できない恐怖の要因であったはずだ。一葉の日記に、「萩の舎」の師、中島歌子の母幾子が病の床にあり、その薬を神田区西紅梅町二の佐々木医院、佐々木東洋医師の所へとりに行ったことが記されている。その折、一葉の余りの肩凝りを心配した佐々木医師が、「この肩凝りが下へおりたら命とりだ」と注意を促した事実があっただけに、一葉にとって長兄の死は「死」の恐怖を脅かす重圧であったことは否めない。

いま一つ、これに追いうちをかける衝撃事が発生した。それは、一葉の両親の郷里である山梨（現在の塩山市）から、父親の弟の子供、すなわち従兄幸作が同郷出身の丸茂病院（東京・上野桜木町）へ長兄泉太郎と同じような病気で入院、その幸作の死が拍車をかけた。

明治二十七年七月一日の一葉の日記に、「十時頃成けん、桜木丁より使来り、幸作死去の報あり。母君驚愕、直に参らる。からはその日寺に送りて、日ぐらしの烟りとたちのぼらせぬ。浅ましき終を、ちかき人にみる。我身の宿世もそゞろにかなし」。そして、翌日の二日には「早朝、母君およびおくらと共に、日ぐらしに骨ひろいにゆく。山川程を隔てたる叔父甥のおなじ所に烟とのぼるは、こも、のがれぬ宿縁なるべきにや。」（傍点木村）と慨嘆をせざるを得なかった。

まず、「からはその日～日ぐらしの烟」とは何を意味するか。明治十年四月付の「太政官命達」〈第弐拾五号〉「墓地及埋葬取締規則第三条」並びに、別掲資料の明治十七年十月四日付の「官報」〈第三百八拾弐号〉

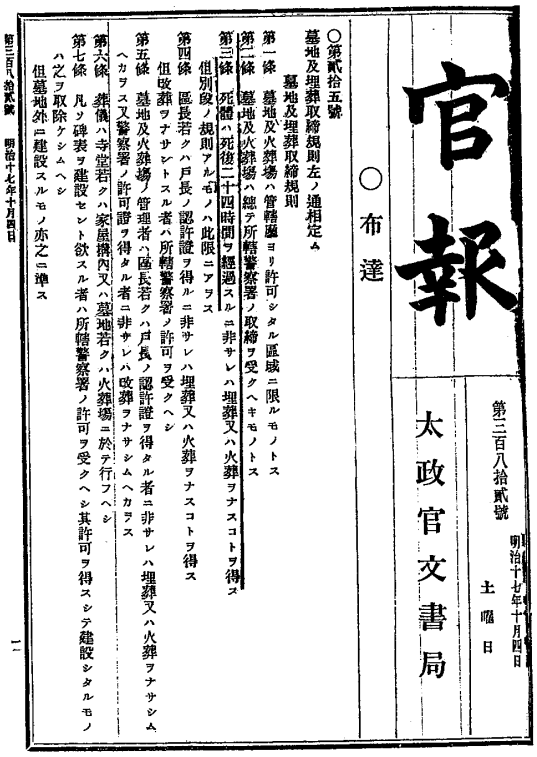
官報
第三百八拾弐號　明治十七年十月四日　土曜日
太政官文書局
○布達
○第貳拾五號
墓地及埋葬取締規則左ノ通相定ム
墓地及埋葬取締規則
第一條　墓地及火葬場ハ管轄廳ヨリ許可シタル區域ニ限ルモノトス
第二條　墓地及火葬場ハ總テ所轄警察署ノ取締ヲ受クヘキモノトス
第三條　死體ハ死後二十四時間ヲ經過スルニ非サレハ埋葬又ハ火葬ヲナスコトヲ得ズ
但別段ノ規則アルモノハ此限ニアラス
第四條　區長若クハ戸長ノ認許證ヲ得ルニ非サレハ埋葬又ハ火葬ヲナスコトヲ得ス
但改葬ヲナサントスル者ハ所轄警察署ノ許可ヲ受クヘシ
第五條　墓地及火葬場ノ管理者ハ區長若クハ戸長ノ認許證ヲ得タル者ニ非サレハ埋葬又ハ火葬ヲナサシムヘカラス又警察署ノ許可證ヲ得タル者ニ非サレハ改葬ヲナサシムヘカラス
第六條　葬儀ハ寺堂若クハ家屋機内又ハ墓地若クハ火葬場ニ於テ行フヘシ
第七條　凡ソ碑表ヲ建設セント欲スル者ハ所轄警察署ノ許可ヲ受クヘシ其許可ヲ得スシテ建設シタルモノハ之ヲ取除ケシムヘシ
但墓地外ニ建設スルモノ亦之ニ準ス
第三百八拾弐號　明治十七年十月四日　一

の同条文規則によれば、「死体ハ死後二十四時間ヲ経過スルニ非サレハ埋葬又ハ火葬ヲナスコトヲ得ス」とある。この「硬直状態」、「仮死状態」を懸念する意味は今日でも変わらない。だが、問題は次の一項、すなわち、それは「但別段ノ規則アルモノハ此限ニアラス」である。

従兄幸作は、この「別段ノ規則」に該当する。これは、法定伝染病、またはそれに類するものであることは言うまでもない。一葉が従兄幸作の死に対して「浅ましき終を、ちかき人に――」、そして「叔甥（父と幸作を指す）のおなじ所の烟」から「我身の宿世」、「こも、のがれぬ宿縁」として慟哭にも似た心情を日記というもうひとりの己れにぶつけざるを得なかった。結果として、生活方途の選択は必然的制約を余儀なくした。結局、当時、書生の間にみられた〝末は博士か大臣か〟の〝出世払い〟が一つのヒントになったのではなかろうか。

ここに、後期一葉文学の重要側面を形成する久佐賀義孝問題が浮上することになる。

㈢ 久佐賀へ接近の契機

では、一葉はどこで久佐賀を知り、かつ、以後、なぜ一年有余にわたって〝接触〟をつづけることになったのか。私は、一葉の〝奇跡の期間〟を考える時、すでに述べた「死」の恐怖と久佐賀問題を無視しては語れないとさえ思っている。

瀬戸内寂聴氏も、一葉は久佐賀との接触後、作品に「性」のにおいが色濃く、しかも小説がうまくなったことを強調している。

私は、この〝奇跡の期間〟解明の一視点として、久佐賀追及をはじめたのが昭和三十代の中ころであった。　まず、明治時代の新聞がどこにあるか。関東大震災、太平洋戦争をはさんでいるだけにこのリストアップは厳しかった。もちろん、現在のように縮刷版、マイクロフイルムなどはない。結局、新聞書庫（倉庫）で一枚一枚の探索がつづき、十三年目に発見したのが明治二十七年二月十一日「東京朝日」六面、ほぼ全段を網羅した久佐賀義孝の説得力に富むものの見事な広告である。

その後、他紙掲載の久佐賀広告をいくつか発見したが、明治二十七年二月二十三日、一葉が久佐賀訪問を決行した重大要因は、この広告によるという見方は今も変わらない。

㈣ 観相家久佐賀義孝訪問――〝諛辞媚態〟を巧みに背水の陣で

この新聞及び関係資料、そして当時の日記、久佐賀から一葉への手紙といった〝接触〟の経緯については、拙著『一葉文学成立の背景』並びに『樋口一葉』（いずれも、「桜楓社」）やいくつかの論文で触れたので、紙面の都合上、ここでは省略させていただくが、とにかく、一葉は最初、「秋月」という偽名で単身、久佐賀の許へ乗り込み、この海千山千の男と丁丁発止わたり合い、漸次、イニシアチブをとる形となる。

時には、久佐賀から〝体〟交換条件に生活費援助の意思表示を、一応は「しれ者」と憤怒しながら、その実は「伏せ字」を使っての思わせぶりの手紙で翻弄する。ついには「千円」（今日の約一千万円以上）の借金をふっかけ、精神的娼婦よろしく〝諛辞媚態〟巧みに揺さぶりかける。

この必死の演技、迫真性――およそ従来の一葉にはない。だが、一葉は久佐賀の反応不本意から、作家の村上浪六、宗教家二十二宮人丸などにも打診したが不首尾であった。それだけに久佐賀対応は背水の陣であったはずだ。

ここで、いま一つ、久佐賀との〝接触〟を考える上で注目しなければならないことがある。それは、一葉の鋭い作家的嗅覚から、久佐賀なる人物を作品取材の対象として見た……という点だ。換言すると男の体臭芬芬とした野生味を備えた男、その〝男〟が執拗に一葉を追いまわす――ここには、いままで一葉を取りまく男たちとは異質の存在、ことばを繕（つくろ）わずに言わせてもらえば、一葉の潜在意識の中には〝女冥

利〃につきるものがあった――とみるのは余りにも索強附会というべきか。

これらの〃体験〃が作品に直接間接に反映しないはずがない。ここに一葉後期文学の原点の一つに久佐賀問題を含む理由がある。

二　一葉・青春の〃挽歌〃としての「たけくらべ」

すでに一部触れたように、一葉は「たけくらべ」を『文学界』に分載しながら、一方、「にごりえ」、「十三夜」、「わかれ道」、「裏紫」という名作、問題作の並行執筆という器用なことをやってのけた。私は、これも〃奇跡〃の一つと考えている。

では、なぜ、これが出来たのか……というより、やらざるをえなかったのだ。

繰り返すが、この〃奇跡の問題〃こそ、一葉が「死」の影を払いのけながら人生の真実、社会の矛盾を真正面に見据え、大胆にして鋭く、文字通り身をそぎ骨を削っての執筆に他ならない。だが、その「死」の代償としての作品の多くは、余りにも暗く重苦しい。なぜなら、これらの主題は一葉を取り巻く不協和音の作品化そのものであるからだ。一例をあげれば、半井桃水をめぐる鶴田たみ子問題への誤解と偏見。祖父・父、そして長兄の志向こそ異なれ、志を半ばにして挫折を余儀なくした怨念、はたまた女戸主として樋口家の家名高揚から〃出世〃願望も非近代化の壁に突き当たり、結局「誠にわれは女成けるものを」と嗟嘆する。そして、例の久佐賀問題に対する〃汚辱〃の正当化――。

以上のような諸要因の延長線上に己れの来し方を顧みる時、いつも心の支えとなって消し難い愛と苦悶の対象――すなわちそれは、小説の師であり〃恋人〃的存在であった半井桃水その人であったはず。桃水は一葉が鶴田たみ子問題について誤解していることなど露とも知らず、物心両面にわたって可能な限り協力援助を惜しまなかった。桃水の面倒見のよさは、ひとり一葉に限らない。桃水は本当にいい人であった。

かくして「たけくらべ」は、未定稿「雛鶏」（ひなどり）を敷衍して、ここに尽きぬ桃水への愛憎と己れの青春に対する惜春の賦、換言するならば「たけくらべ」こそ死を目前にした一葉自身の精神的救済の場、心の句読点として他の作品との同時執筆を結果したのではあるまいか――。

三　大橋乙羽（「博文館」）の位相――負の意識を与えない近代的合理性

いささか蛇足の感を否めないが大橋乙羽は、〃奇跡の期間〃形成促進の陰の存在、換言すると一葉文学を貧窮の淵に埋没させることなく、しかも正当な評価と手続きのもとで今日的存在へ導いた陰の功績者であることを忘れてはならないと思う。

乙羽は、明治二年六月四日、米沢で旅館業を営む渡辺治兵衛・かつの六男、本名又太郎。小学校卒業後、商家へ奉公。やがて生家にもどってから友人と雑誌刊行を試みるなど、文学の関心は早かった。

処女作は「美人の俤」（明治十九年十二月）。その後、健康を害し、小野川温泉で療養中に磐梯山が噴火、それを筆にした情景記録が「出羽新聞」に載る。その文才が買われて東雲堂の『風俗画報』『絵画叢誌』の編集担当となる。一方、石橋思案、尾崎紅葉にも知られて硯友社同人へ。明治二十六年十二月、伝記『上杉鷹山』を博文館から刊行。これが縁で同二十七年十月、紅葉の媒酌で館主大橋佐平の長女時子と結婚、大橋家に入婿し、博文館の隆盛に敏腕をふるう。一葉との出会いはちょうどこの時期と符合する。

明治二十八年三月二十九日、乙羽が一葉へ宛てた手紙の中に「未だ御目もじは不仕候得共御高名は諸雑誌にて承知仕り、かねては半井桃水、藤本藤陰両君よりも承り敬慕斯事に御座候（中略）当館より文芸倶楽部といふ小説否文学雑誌発行し已に三号まで出版仕候が二三十枚の短編小説一編是非頂戴仕度」がまず一葉接触の最初である。

以後、「ゆく雲」をはじめ、いわゆる名作問題作といわれる「大つごもり」（再掲）、「経づくえ」（再掲）、「にごりえ」、「十三夜」、「やみ夜」（再掲）、「通俗書簡文」、「たけくらべ」（一括掲載）、「われから」等々が博文館の手になった。

関礼子氏が、『姉の力樋口一葉』の中で触れている「一葉において、真に編集者と呼ぶべき人物〜それはおそらく博文館の大橋乙羽であろう」には異論がない。しかも、乙羽が一葉に宛てた初めての手紙にもかかわらず、原稿料を明示するといったこの姿勢は、多分に一葉を惹きつけ、これが久佐賀との訣別転進のきっかけを作ったのではなかろうか。

一葉は、父の七回忌法要費用三十円の前借を時子を通して乙羽へ要請した。乙羽は「御書きかけのものか御旧作」でもあれば調達するというビジネスライクに徹している。真のサービスとは相手に負の意識を与えないことだ。このように、各作品の再掲を含め、鷗外等から絶讃された「たけくらべ」の一括掲載、はたまた「倶楽部」に「文芸」を冠したネーミング効果、そして「文芸倶楽部」臨時増刊号の「閨秀作家」特集（明治二十八年十二月）での肖像写真入りの経営戦略は、芸者と同一視の批判の中にありながら、女流作家を男性と伍し、女性の位置を確立する変容発展へ促進させたことは事実である。

大橋乙羽は、一葉の死後、五年後の明治三十四年六月一日、疲労のために病没した。一葉との接触はわずか一年有年余であったが、妹くに子への協力配慮ともども、先にも触れたように一葉文学を貧窮の淵に埋没させることなく、しかも正当な評価と手続のもとで今日的存在へつないだ功績は注目に価するといえよう。

付記　本小論中の「墓地及埋葬取締規則」（「厚生省」で確認）中、「別段ノ規則」については、本学法学部山口康夫教授、林研三助教授、金城秀樹助教授の各氏から、「家族法研究懇談會年会報」〈第二号〉の資料提供並びに数々のご教示を得た。また、これらに関する「府縣別布達」（法規分類大全・28巻、第30巻）の資料については、本学前図書係長、現・入試課長補佐中野直春氏のご配慮を得た。ここに記して謝意を表する。

今日、政治、経済、国民生活の混迷から、いやが上にも視線を現実を向けさるを得ない。科学万能、経済効率優先、合理主義的志向……すべて正しい。

だが、〝米〟問題に象徴されるように、物質的には恵まれ過ぎた今日、本当の〝飢え〟の充足とは何か、「生きる」目標、価値観を含め、真のしあわせとはを見究めにくくなっている。

今日、われわれにとって「一葉」は何なのか——。一葉の〝生きざま〟と文学は多くのことを教えてくれる。たしかに一葉の生涯は不幸の連続と人は言う。だが、しあわせであることと、しあわせとみられることは違う。後者は、他者との対比においてなされるだけに不満は永久に消えない。

私は、ここ連続、一葉忌に（一葉記念館）講演の機会を得ている。講演資料六〇〇部、当日の来館者（一葉記念館案内資料持参者数）三八〇〇名。この熱気は何を意味するのか。聴講者の真剣なまなざし、中にはハンカチを目にして頷ずきながら耳を傾けてくれる感動の場面。

このような一葉への関心は研究面にも現われている。因みに、ここ五年間（平成元〜五年）の公刊された論文数は優に一〇〇に近い。また著書も一四、さらに私が未見のものや、卒論、大学院等の学内研究誌、同人誌的なものも含めると夥しい数になろう。長年、研究展望の仕事に関ってきてこの感ひとしおである。

私たちは、今日を、そして明日を悔いなく生きるために、さらに「一葉」を見直していいのではないか——と痛感する昨今である。

（札幌大学教養部教授）

1994、9、30稿